

1996年5月17日評議員会制定
1997年12月24日評議員会改定
1998年1月10日評議員会改定
2001年4月7日評議員会改定
2002年12月7日評議員会改定
2005年4月2日評議員会改定
2006年1月7日評議員会改定
2015年10月31日評議員会改定

日本放射光学会奨励賞内規

- 1 日本放射光学会が規定する学術賞等の一つとして、日本放射光学会奨励賞を設ける。
- 2 選考は学術賞等選考委員会が行う。
- 3 受賞対象者は、募集翌年の3月31日に35歳未満である正会員とする。
- 4 放射光科学に関する研究成果を表彰の対象として選考に当たる。
- 5 表彰は、日本放射光学会年会において行う。
- 6 毎年3名以内を受賞対象者とする。